田北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

上 次

◇ 告 示 ページ
○ 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定【環境局環境監視部環境監視課】 2
○ 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部精神保健福祉課】 3
○ 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部精神保健福祉課】 4
◇ 公 告
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】

5

北九州市告示第208号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定することについて、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、この告示により指定する形質変更時要届出区域に係る同法第15条第1項に規定する台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

令和元年10月2日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 指定する形質変更時要届出区域北九州市八幡東区東田二丁目2番118
- 2 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類 ふっ素及びその化合物

北九州市告示第209号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年 法律第123号)第54条第2項の規定により精神通院医療に係る指定自立支 援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告 示する。

令和元年10月2日

北九州市長 北 橋 健 治

薬局 (精神通院医療)

指定自立支援医療機関 の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
大信薬局京町店	北九州市小倉北区京町一丁目2番 24号小倉新興ビル1階	令和元年 1 0月1日
はちまん薬局	北九州市八幡西区友田一丁目10 番3号	令和元年 1 0月1日
スマイル薬局清水店	北九州市小倉北区清水三丁目2番 22号	令和元年 1 0月1日
スマイル薬局原町店	北九州市小倉北区原町一丁目14番17号	令和元年1 0月1日

北九州市告示第210号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年 法律第123号)第64条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療 機関から変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により次のとお り告示する。

令和元年10月2日

北九州市長 北 橋 健 治

精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の所在地の変更

指定自立支援医療機 関の名称	指	定自立支援医療機関の所在地	変更年月日
有限会社オリオ薬局	ΙШ	北九州市八幡西区折尾一丁目	令和元年9月
ミブチ調剤薬局		8番1号	1 日
	新	北九州市八幡西区折尾一丁目	
	利	1番1号	
健和会老人訪問看護		北九州市戸畑区幸町2番1号	令和元年8月
ステーションコスモ	ΙН		17日
ス	新	北九州市戸畑区新池二丁目2	
	131	番4号重松ビル201号室	

北九州市公告第383号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年10月2日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 購入品目及び数量 家庭ごみ及び資源化物収集用指定袋 1,165万枚
- (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり
- (3) 履行期限 令和2年3月18日
- (4) 納入場所 市の指示する場所
- (5) 最初の契約に係る入札公告日 平成30年11月22日
- (6) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とする。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書(添付資料を除く。) の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書(内訳書を含む。) の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難い場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準(以下「運用基準」という。) 第1章1-2 (2) に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注

者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

- (3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領 、運用基準及び電子入札心得(一般・物品)によるものとする。
- 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿 (以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。
- (3) 入札を行おうとする購入品目又はこれの同等品について、この公告の日前2年間に、国、地方公共団体等の官公庁(外国の官公庁を含む。) 又は北九州市における外郭団体と同様の団体からの発注に対し、遅滞なく 誠実に納入した実績(1年間における納入数量の合計が776万枚以上で あるものに限る。)があること。
- (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課(電話 093-582-2545)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和元年10月16日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「日曜日等」という。)を除く。)に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

- 5 入札手続等
 - (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号北九州市技術監理局契約部契約課
 - イ 日時 公告の日から令和元年11月5日まで(日曜日等及び令和元年 10月22日を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難い場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から令和元年10月16日まで(日曜日等を除く。)の毎日 午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合 の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から令和元年10月16日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾 を得た場合は、紙媒体により郵送(書留郵便に限る。)すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和元年10月24日から同年11月1日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月5日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和元年11月1日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和元年11月5日午後2時10分

- 6 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

- イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条 第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25 条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用(収入印紙等)は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Clear plastic bag for household garbage and resource recovery Quantity: 11,650,000 sheets

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., November 5, 2019

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., November 1, 2019

(3) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu